

亀山市社会福祉協議会助成金申請にかかる支出科目の取扱基準

令和6年3月

	科目	説明
1	消耗品費	一時に消費し又は数回により利用できなくなる物品や1個当たりの単価が僅少な物品
2	備品費	比較的長期に使用できる器具、備品
3	材料費	行事などの参加者及び講師が使用する材料
4	諸謝金（講師謝礼代等）	研修・行事のために招へいした講師に対する謝礼金等、視察研修先へ渡す手土産代
5	印刷製本費	書類・諸用紙・関係資料などの印刷及び製本代
6	広報費	広報誌などの印刷及び製本代
7	交通費	研修会や会議に出席するための公共交通機関の運賃
8	通信運搬費	切手代、電話代などの通信・運搬にかかる費用
9	研修費	研修会・セミナーの参加負担金（交通費を除く）
10	使用料	行事・会議時の会場使用料
11	賃借料	行事用物品等のレンタル料
12	会議費	会議時における茶菓子等
13	食料費	行事における茶菓子等
14	保険料	損害（賠償）保険
15	修繕費	機械・器具等の修繕代
16	手数料	支払いに負担した手数料